

# 水と緑の大地 新たなふるさとに



## 石巻市環境基本計画【中間見直し(案)】

### ■計画策定の目的

今日の環境問題の被害者であり加害者でもある私たちは、正しい知識を持ち正しく行動する「環境市民」として生活していくことが強く求められています。

この計画は、恵み豊かな環境の保全と創造に向けて、東日本大震災などによる環境の変化や前計画に定めた目標の達成状況などを踏まえて、新たな目標と市が実施する施策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体の自主的行動と協働により総合的・計画的に推進するものです。

(概要版)

令和3年 月

石巻市

## 計画の基本的考え方

### ■計画の位置づけ

本計画は、「石巻市環境基本条例」第8条に定められる「環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ために策定する計画です。また、本市のまちづくりに関する総合的な計画である「石巻市総合計画基本計画」を踏まえ、環境面から総合計画を実現するための計画としても位置づけられます。

### ■計画の主体

良好な環境を将来へ引き継いでいくためには、環境基本条例に定めるように「すべての者が公平な役割分担の下に主体的かつ積極的に」環境の保全及び創造に取り組むことが重要です。そのため、本計画の主体は、市民、事業者、市を対象とします。

### ■計画期間

本計画の計画期間は、平成28年度（2016年度）からの10年間とし、目標年次は令和7年度（2025年度）とします。その中で、具体的な施策や取組については、社会情勢や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて見直します。

### ■中間見直しにあたって

本計画の中間年となっている令和2年度（2020年度）に、社会環境の変化や計画の進捗状況などを踏まえ、取組の目標となる指標等の見直しを行うものです。

また、本市において令和2年（2020年）8月に「石巻市SDGs未来都市計画」が策定されたことを受け、本計画においてもSDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れ、基本目標と関連づけ、課題解決に向け取り組めます。

## 本計画の目標像

本計画では、環境基本条例や総合計画を踏まえ、目指す環境像を次のように定めます。

### 水と緑の大地 新たなふるさとに

「水」は市内を流れる北上川や太平洋など生活に欠かせない水資源、「緑」は北上山地や牡鹿半島などの豊かな自然環境や生活に恵みをもたらす田園、「大地」は市民がしっかりと地に足をつけて生活している場、という次世代に守り伝えていくべき石巻市の空間的な豊かさを表現しています。

「新たなふるさとに」には、震災で被災した石巻市民は、元の場所に残る人も新たな場所に移転する人も、これから10年後に向かって自分たちが生活していくまちを新たに創っていく、という強い気持ちを込めています。

## 石巻市の環境の現況と課題

### ■生き物や緑

本市には、貴重な動植物が生息・生育しており、豊かな自然に恵まれている一方で、海岸部などでは松くい虫によるマツの被害が発生し、市内各所ではニホンジカの数が増加しています。

今後も、多様な生物が生息・生育する自然環境を保全するとともに、都市における公園・緑地や親水空間の整備を進め、緑と水のネットワークを形成し、自然とふれあう機会を創出していくことが必要です。

### ■大気や水などの生活環境

本市では、二酸化硫黄や二酸化窒素などについて環境基準を達成しており、大気環境は良好な状態が保たれています。

騒音・振動などへの対策については、住民の生活環境に多大な影響を及ぼすことから、航空機騒音の測定・分析の充実などに取り組んでいきます。

水質については、川や海の一部で環境基準の超過が確認されており、今後も水質汚濁を防止するために、生活系・産業系の排水対策など水質浄化に取り組んでいきます。

その他、有害化学物質による被害を防ぐための対策や、放射線量の調査を継続して行っています。

### ■ごみ問題

1人1日当たりのごみ排出量は、近年、減少傾向にあります。引き続き、市民一人一人がごみの減量や再利用に努めるほか、ごみの適正処理や環境美化、不法投棄の防止に取り組んでいく必要があります。

今後も<sup>スリーアール</sup>3Rとして、リデュース（抑制する）によりごみ排出量を削減し、リユース（再使用する）、リサイクル（再生利用する）による資源の有効利用を図っていきます。

### ■地球温暖化

本市の二酸化炭素排出量を減らすためには、電気使用量や車のガソリン使用量を減らすなど低炭素社会に向けた行動を実践するとともに、市も率先的に行動を実施していく必要があります。

また今後は、太陽光発電と並んで、風力発電やバイオマスによる発電などの再生可能エネルギーについても導入の可能性について検討を進めます。

## 計画の構成



※基本目標5（基本目標1から4までの共通基盤となる）

## 施策の分野・環境目標

## リーディング・プロジェクト

- 1-① 自然環境 『豊かな自然環境を保全します』
- 1-② 都市環境 『身近に緑とふれあえる環境を創出します』
- 1-③ 地域景観 『地域らしさを活かした景観づくりを進めます』

- 2-① 大気環境 『きれいな空気と静けさを確保します』
- 2-② 水環境 『安全で清らかな水を確保します』
- 2-③ その他の環境負荷 『安全で快適な生活環境を確保します』

- 3-① 廃棄物 『ごみの減量化と適正処理に取り組みます』
- 3-② リサイクル 『資源のリサイクルを進めます』

- 4-① 地球温暖化 『地球規模の視点を持ち、地域から地球環境を守ります』
- 4-② エネルギー 『省エネルギーの実践と再生可能エネルギーの導入に取り組みます』

- 5-① 環境教育 『環境教育を推進し、環境市民を育成します』
- 5-② 環境保全活動 『協働による環境保全活動を展開します』

①生物多様性地域戦略推進事業

②航空機騒音対策事業

③ごみ減量化推進事業

④再生可能エネルギー導入推進事業

⑤環境教育モデル形成事業

## 環境像の実現に向けた取組の例

### ■多様な自然との共生

#### ●市が実施する施策

- ・自然環境の確認調査を実施します。
- ・野生生物の生息・生育環境の保護に努めます。
- ・無秩序な開発を抑制し、自然環境や景観を保全します。
- ・都市公園や親水空間の整備を推進します。
- ・復旧・復興事業における緑の創出に努めます。
- ・自然や文化、歴史など地域特性を活かした景観の形成を推進し、魅力あるまちづくりを推進します。



北上川のヨシ原

#### ●市民・事業者に求められる取組

- ・自然をごみで汚したり、踏み荒らしたりすることのないようにします。
- ・希少な動植物を持ち帰ることのないようにします。
- ・事業活動による地域の生態系や希少生物への影響を抑えるよう努めます。
- ・周辺の自然環境や景観などに配慮した建築に努めます。
- ・文化財などを傷つけたり、壊したりすることのないようにします。

### ■環境負荷の低減

#### ●市が実施する施策

- ・大気や騒音・振動、水質のモニタリングを行うとともに、情報を公表します。
- ・下水道など污水处理施設の整備や適正な管理を行うとともに、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・土壌汚染や有害化学物質・放射性物質等による環境汚染に関して、関連法令などにに基づき、情報の収集に努めます。

#### ●市民・事業者に求められる取組

- ・家庭や事業所から悪臭や粉じん、騒音・振動を出さないようにします。
- ・自動車やオートバイから騒音を出さないようにします。
- ・川や海にごみを捨てないようにします。
- ・水質汚濁の原因となりやすい液体やごみを排水に流さないようにします。

### ■循環型社会の構築

#### ●市が実施する施策

- ・一般廃棄物最終処分場の適正管理を進めます。
- ・不法投棄の未然防止、早期発見、早期解決への取組を推進します。
- ・廃棄物の処理にあたっては資源化を優先し、リサイクル率の向上に努めます。
- ・3Rに関する普及・啓発を推進します。

### ●市民・事業者に求められる取組

- ・日常生活や事業活動においてごみの減量化に努めます。
- ・ごみ出しのルールを守ります。
- ・不法投棄などの防止のため、所有する土地・建物の管理や地域の美化に努めます。
- ・3Rを実践するエコライフ・エコオフィスを身につけます。
- ・集団資源回収に参加、協力します。

## ■低炭素社会の実現

### ●市が実施する施策

- ・地球温暖化防止に関する普及・啓発を推進します。
- ・省エネルギー実践に関する普及・啓発を推進します。
- ・再生可能エネルギー導入促進に関する普及・啓発を推進します。

### ●市民・事業者に求められる取組

- ・自動車に乗るときはエコドライブを心がけます。
- ・住宅の断熱化、省エネルギー化に取り組みます。
- ・事業活動における二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制に努めます。
- ・日常生活や事業活動において電気やガスなどのエネルギーの節約に努めます。



太陽光発電システム  
(石巻消防署西分署)

## ■環境市民の育成

### ●市が実施する施策

- ・地域に根ざした環境保全活動を実践する環境保全リーダーを育成します。
- ・こどもエコクラブへの加入を促進し活動を支援します。
- ・環境保全活動への参加意識の啓発を強化します。
- ・事業者環境マネジメントシステム構築推進事業を推進します。

### ●市民・事業者に求められる取組

- ・環境問題や地域の環境に興味を持ち、環境について学習し体験します。
- ・積極的に環境教育の活動に参加、協力します。
- ・日常的な環境配慮行動について、できることから始めて、できるだけ多くを身につけます。
- ・地域の清掃美化や緑化など、環境保全活動に参加、協力します。
- ・職場における環境教育・学習や環境保全活動を推進します。



水生生物調査(皿貝川)

## リーディング・プロジェクト

計画期間中に取り組みべき最重要課題として、以下のプロジェクトを掲げます。

### ■生物多様性地域戦略推進事業

これまでの大規模開発や生物資源の乱獲、東日本大震災などによる自然環境の喪失を踏まえ、持続可能な人と自然との関係を整理し、自然の恵みを将来世代に引き継ぐことを目的として、「生物多様性地域戦略」を推進します。

### ■航空機騒音対策事業

本市は、航空自衛隊松島基地に近接し、航空機の離着陸経路の下に位置していることから、騒音の影響を受けています。このため、測定・分析の充実をさせるとともに、測定データに基づく国への要望を行います。

### ■ごみ減量化推進事業

ごみ減量化の実践につながりやすい情報提供や出前講座等の環境学習メニューを充実させるとともに、自治会等と連携しながら分別指導を行い、地域に根ざしたごみ減量化・リサイクル活動を推進する等の減量対策に取り組みます。

### ■再生可能エネルギー導入推進事業

再生可能エネルギーを活用した「低炭素社会」の実現を目指し、「石巻市SDGs未来都市計画」も踏まえて、事業を進めます。

### ■環境教育モデル形成事業

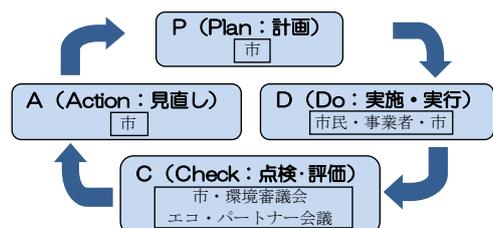
こどもへの環境保全教育はますます重要さを増しているため、教育委員会や環境関係団体と連携し、小学校・中学校において必要な環境教育について検討し、今後の本市における環境教育のモデルを形成します。

## 計画の推進

本計画の推進にあたっては、市役所内の各部を横断する組織の「環境保全会議」だけでなく、市民・事業者・NPOなどで構成される「エコ・パートナー会議」と連携・協力して実施していきます。

また、「石巻市環境審議会」による専門的見地から目標の達成状況や施策の進捗状況の点検・評価を行っていきます。

さらに、PDCAサイクルを確立し、継続的に計画の進行を管理していきます。



お問い合わせ先：石巻市生活環境部環境課

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号 TEL：0225-95-1111（代表）

FAX：0225-22-6120 E-mail：isenv@city.ishinomaki.lg.jp